

総務文教常任委員会行政視察委員長報告

- 1 視察期日 平成21年10月13日(火)から15日(木)
- 2 視察地 岐阜県岐阜市・福井県若狭町・滋賀県東近江市
- 3 出席委員 岸 昭二、工藤日出夫、加藤勝明
横山 功、三宮幸雄、湯澤清訓

4 視察事項

- 〔岐阜市〕 人口42万1,371人（平成21年10月1日現在）
 - ・協働型市政運営行動計画について
- 〔若狭町〕 人口1万6,622人（平成21年10月1日現在）
 - ・鳥浜貝塚遺跡について
- 〔東近江市〕 人口11万7,933人（平成21年10月1日現在）
 - ・図書館運営（能登川図書館）について

以上の視察事項について、報告いたします。

はじめに、**岐阜市**の視察概要について報告いたします。

「協働型市政運営行動計画」について

（1）計画策定までの経緯について

岐阜市では、平成15年度の市民参画部の創設にはじまり、総合計画「躍動プラン・21」の基本理念に「市民と行政の協働」を掲げるとともに、「協働のまちづくり指針」を策定するなど、協働の環境整備に努めてきました。

以来、「アダプト・プログラム」、「パブリックコメント手続」、「市民活動支援事業」、「地域力創生モデル事業」などの新たな制度の導入や、「NPO・ボランティア協働センター」の開設など、市民との協働による施策を推進してきました。

それらの経緯を踏まえ、平成19年4月に、協働のまちづくりを柱として住民自治の基本理念を明示するとともに、市民・議会・行政の役割、市政運営の原則、市民参画などを定めた「岐阜市住民自治基本条例」を制定しました。

（2）計画の策定について

条例の基本理念「市民は、まちづくりの主権者である」を職員や組織の隅々まで浸透させ、行政の責務をしっかりと果たすため、また、市民と行政がまちづくりの想いを共有しながら協働のまちづくりの輪を広げていくために、条例の理念の具現化を図るためのアクションプランとして、平成20年3月に「協働型市政運営行動計画」を策定しました。

（3）計画の体系について

この計画では、明日の住民自治像として、「市民がまちづくりの主権者である協働社会の実現」を基本理念に掲げています。

また、協働型の市政運営を進めるための施策の中で、市民意見の反映、広

報や情報発信などに関連する施策については「市民の市政参画の促進」、地域・NPOとの協働、生涯学習の推進、中間支援機能の充実に関連する施策については「協働のまちづくりの推進」、計画行政の推進、本計画の進捗管理、職員の育成に関連する施策については「総合行政の推進」という3つの柱に分類しています。

それらの施策の中で、特に条例に規定する制度等であること、全庁的に共通する施策であること、喫緊の課題として考えられるものであることの3つの基準を満たす9つの施策を重点推進施策として位置付けています。

具体的には、市政参画の促進関連施策からは、「パブリックコメント手続の積極的な運用」、協働のまちづくりの推進関連施策からは、「市民活動支援事業の推進」、「岐阜版アダプト・プログラムの推進」ほか4施策、総合行政の推進関連施策からは、「岐阜版ソーシャル・プロモーションの推進」ほか1施策となっています。

なお、これらの重点推進施策については、今後の社会情勢や進捗状況等を踏まえ、必要に応じて追加や見直しを行っていくとのことでした。

次に、**若狭町**の視察概要について報告いたします。

「鳥浜貝塚遺跡」について

(1) 遺跡の概要について

鳥浜貝塚は縄文時代草創期（約1万2千年前）から前期（約5千年前）の日本を代表する低湿地性の貝塚遺跡です。遺跡は、ラムサール条約登録湿地である名勝三方五湖のうち、最も内陸側の三方湖付近に所在しています。かつては、この付近に「古三方湖」と呼ばれるもう一つの湖が存在し、その湖畔から食料の残りかすや道具類が投げ捨てられていました。水中に厚く堆積した地層には木製品・漆製品・繊維製品・動植物の遺体などが良好な状態で残されていたことから「縄文人のタイムカプセル」と称されました。

(2) 発掘調査について

発掘調査は1962年に開始されました。当初は、大学や地元の研究会が中心となって発掘調査を行っていましたが、ポンプ場の建設を巡り、開発を優先するか遺跡の調査を優先するかという問題が生じたことから、1975年の第4次調査以降の調査主体は福井県の教育委員会となり、1986年の第10次調査を以って終了となりました。発掘調査の報告書は計7巻刊行され、以後も自然科学系の研究者を中心に、出土品の調査・研究の成果報告が行われています。

(3) 出土品について

出土品については、2002年に1,376点が国の重要文化財に指定されましたが、遺跡の現地は、実際に現地が表面に露出していないなどの理由から、国の史跡には指定されていません。

鳥浜貝塚の出土品の特徴的なものとして、漆製品と繊維製品があります。

特に漆製品の色彩と装飾豊かな文様は、当時の技術水準の高さを物語っています。漆製品については、第5次から第10次調査において、188点が出土しましたが、そのうちで重要文化財に指定されているものは6点のみとなっています。

発掘調査の主体が福井県ということから、出土品の大半は、隣の小浜市にある福井県立若狭歴史民族資料館に収蔵展示されているとのことでした。

次に、**東近江市**の視察概要について報告いたします。

「図書館運営」について

(1) 東近江市立図書館の目標について

東近江市は、平成17年と18年に2度の合併（1市6町）を経て誕生したまちです。合併前、1つの町を除き、すべての市町に図書館があったため、当初は、6つの図書館でスタートしましたが、昨年、長年の地域の要望に応える形で、新たな図書館が開館したことにより、すべての地域（旧市町）で図書館を利用できるようになりました。

これらの7つの図書館を効率的に運営していくために、図書館長から諮問を受けた図書館協議会の手により、東近江市立図書館計画が策定されました。

この計画では、地域の個性を生かしながら、地域に役立つ人づくりを進めていく上で、図書館がどう関わっていくかを基本として、「豊かな暮らしにつながるための情報提供」、「人と本、人と人との出会いの場づくり」、「一人ひとりの居場所・憩いの場づくり」などの5つの目標を掲げ、それを実現するために、「市民の生活に役立ち、地域の課題解決に役立つ図書館」、「市内のどこに住んでいても、だれでも利用できる図書館」、「市民の広場としての図書館」などの9つの指針を定め、東近江市における図書館づくりの方向性を示しています。

(2) 能登川図書館の運営について

能登川図書館は、合併前の旧能登川町の図書館で、同じ建物の中に、図書館と博物館と埋蔵文化財センターの3つの施設が併設しており、この地域における文化の拠点施設となっています。

今年で、開館12年目を迎える能登川図書館では、地域の個性を生かすという考えから、地域の人々が最後までその地域で暮らすことで、幸せな一生を送れたと思えるような地域づくりを目指すために、地域医療コーナー（バオバブコーナー）を設置しました。それによって、市内にある6,000冊ほどの専門的な医療関係の本がここに集められることとなりました。

現在、東近江圏内の医師、保健師、看護師、救急医療の消防士といった医療関係者をはじめ、過去に重病を患った方や僧侶といった方たちまでもが参加する地域医療懇話会において、地域医療のあり方についての話し合いが行なわれています。そこに図書館の職員も加わることによって、改めて地域医

療における図書館の果たすべき役割を痛感させられたとのことでした。

地域医療における具体的な取組みとして、博物館との連携による、昔の生活用具などを使うことで、認知症などの予防に効果があるとされる「回想法」という手法を取り入れた事業を実施しており、博物館内では、昭和30年から40年代の茶の間を再現したコーナーの企画展示が行われていました。

このような活動を通して、地域医療の充実を目指しているとのことでした。

以上が視察概要ですが、今後、本市においても参考になる事項については御検討をいただきますよう要望し、報告といたします。

なお、詳しい資料は議長への視察報告書に添付してありますので、必要な方は御覧いただきたいと存じます。

平成21年11月30日

総務文教常任委員会
委員長 湯澤清訓

北本市議会議長 高橋節子様